

令和6年度 第3回教育委員会 議事録

会議次第

- 日 時：令和6年6月3日（月） 午後3時
- 場 所：東彼杵町総合会館 教育センター 小会議室
- 出席者：（教育委員）山口直登 （教育委員）橋本茂子
 （教育委員）長下亜希 （教育委員）川原 悟
 （教 育 長）粒崎秀人 （教育次長）岡田半二郎 （総務係長）三根幸博
- 欠席者：無し
- 教育長挨拶
- 議題
 - （1）議事録の承認について

 - （2）議案審議
 - 議案第7号 東彼杵町文化財審議会委員の委嘱について
 - 議案第8号 東彼杵町社会教育委員の委嘱について

 - （3）報告事項
 - ① 東彼杵町いじめ等に関する調査委員会の委員選任について
 - ② 彼杵児童体育館拡大用地買取希望申出に係る回答について
 - ③ 令和6年度就学援助の認定状況について
 - ④ 令和7年度使用中学校教科書採択協議会委員について
 - ⑤ 東彼杵中学校スクールバス登校時利用実態調査について
 - ⑥ 小中一貫教育導入検討委員会（第2回）に係る情報共有について
 - ⑦ 5月行政報告
 - ⑧ 6月行事予定

 - （4）その他
 - ・ 県市町教育委員会合同研修会の感想等について
 - ・ 東彼杵町教育委員会学校訪問日程について
 - ・ 教育週間訪問日程確認について

会議記録（報告及び質問又は協議の要旨）

開会 午後3時

教育長挨拶

5月28日に開催された長崎縣市町教育委員会協議会・合同研修会への出席のお礼を述べ、また本日での彼杵小及び千綿小で実施したペッパー君を活用した気象庁職員から防災教育の授業の紹介を行い、その他5月中に行われた中体連等の学校行事やコスモス大学、くすのき未来塾開講式などの社会教育事業の状況などを報告し、挨拶を行う。

議題

（1）議事録の承認について

教育次長

先に送付していましたが5月1日開催の令和6年度第2回定例教育委員会議事録の確認をお願いし、その結果、川原教育委員と橋本教育委員から字句誤りの修正等の指摘あったことを報告し、修正部分を口頭で説明を行い修正した。

その他には、修正等の意見等もなく、その修正した内容をもって承認を求めた。

教育長及び教育委員全員の意見

修正内容をもって、承認を受ける。

（2）議案審議

●議案第7号 東彼杵町文化財審議会委員の委嘱について

教育長

審議の前にお諮りします。議案第7号、及び議案第8号は、審議内容に個人情報を含みますので、会議を非公開とし、議事録に審議内容の詳細を記載することを省略したいと考えますが、ご異議ありませんか。

教育委員全員

異議無し。

教育長

議事録の省略について、「異議無し」と了承を頂きましたので、詳細な記載を省略することと致します。

これから、議案の審議を行います。

議案第7号、東彼杵町文化財審議会委員の委嘱についてを議題とし、審議を行います。

本案について、提案理由の説明を求めます。

教育次長

議案第7号、東彼杵町文化財審議会委員の委嘱について説明します。

東彼杵町文化財保護条例施行規則第16条の4の規定に基づき、次の者を文化財審議会委員に委嘱したいので、教育委員会の承認を求めます。

提案の理由については、東彼杵町文化財審議会委員については、現在2名の委員を委嘱しており、新たに委員を委嘱したいので提出するものです。

委嘱する者の氏名は、山口 芳孝 氏です。

(委員候補者の内容については、詳細な説明の記載を省略する。)

任期は、委嘱の日から令和9年3月31日まで。

なお、当規則におきましては、委員は5名以内となっておりますので、承認をお願い致します。

説明は、以上です。

教育長

これから質疑を行います。ご質問等あればお願いします。

現在、文化財審議会委員は2名ですので、適任者が居れば相談をしていきたくして、今回の提案になるようです。

質疑はありませんか。

(委員候補者に関する教育委員からの質疑内容は省略する。)

他に、質疑はありませんか。

教育委員全員

質疑無し。

教育長

それでは質疑なしと認めます。これから議案第7号、東彼杵町文化財審議会委員の委嘱についての承認を求めます。

お諮りします。提案の通り承認することに異議ありませんか。

教育委員全員

異議無し。

教育長

異議なしと認めます。

従いまして、議案第7号、東彼杵町文化財審議会委員の委嘱については、提案の通り承認することに決定いたします。

●議案第8号 東彼杵町社会教育委員の委嘱について

教育長

次に、議案第8号、東彼杵町社会教育委員の委嘱についてを議題とし、審議を行い

ます。

本案について、提案理由の説明を求めます。

教育次長

議案第8号、東彼杵町社会教育委員の委嘱について説明を致します。

東彼杵町社会教育委員条例第2条の規定に基づき、次の者を社会教育委員に委嘱したいので、教育委員会の承認を求めるものです。

提案の理由ですが、今回の委嘱につきましては、令和6年度における役員改選等におきまして、役員の方が替わられています。そのことに伴う補選になります。

委嘱する者の氏名ですが、専任区分が学校教育関係で、東彼杵町学校長会の会長、吉永信一郎氏、続いて、社会教育関係で3名、東彼杵町老人クラブ連合会会長、山本明則氏、東彼杵町PTA連合会会長 長島大介氏、東彼杵町自治公民館連絡協議会会長 滝川初夫氏、以上の4名になります。

(委員候補者の内容については、詳細な説明の記載を省略する。)

任期につきは、現教育委員の任期が令和7年3月31日までとなっており、委嘱の期間は、前任者の残任期間となり、委嘱の日から令和7年3月31日までとなります。

説明は、以上でございます。

教育長

現在の他の社会教育委員は何名ですか。

教育次長

5名になります。

彼杵婦人会会長 高坂由美子さん、千綿婦人会会長 浦口美代子さん、町文化協会事務局長 井手輝美さん、町青少年健全育成町民会議副会長 朝長正明さん、町体育協会副会長 池田秋義さんの5名となります。

教育長

これから質疑を行います。

山口委員

町PTA連合会の会長校は、どこになりますか。

教育次長

令和6年度は、千綿小学校が当番校になっています。

川原委員

社会教育委員の会長は、どなたになりますか。

教育次長

文化協会からの井手輝美さんをお願いしています。

教育長

他に、質疑はありませんか。

(委員候補者に関する教育委員からの質疑内容は省略する。)

教育委員全員

質疑無し。

教育長

質疑無しと認めます。

これから議案第8号、東彼杵町社会教育委員の委嘱についての承認を求めます。

お諮りします。提案のとおり承認することに異議ありませんか。

教育委員全員

異議なし。

教育長

異議無しと認めます。

従いまして、議案第8号、東彼杵町社会教育委員の委嘱については、提案のとおり承認することに決定いたします。

以上で議案の審議を終わります。

(3) 報告事項

① 東彼杵町いじめ等に関する調査委員会の委員選任について

教育次長

東彼杵町いじめ等に関する調査委員会委員について、法律、心理、医療、教育の各分野に係る各職能団体から推薦を受け、法律に長崎県弁護士会から弁護士2名、心理に長崎県臨床心理士会から公認心理師1名、医療に長崎大学医学部から教授1名、教育に長崎大学教育学部から准教授1名と、その推薦された方をもって、委員として選任し、教育委員会で委嘱することを報告する。

また、現在、第1回の会議開催に向けて日程調整中として、6月中の開催は都合が合わず、7月中での調整を行っていること併せて報告した。

② 彼杵児童体育館拡大用地買取希望申出に係る回答について

教育次長

この件に関しては、昨年11月30日開催の臨時教育委員会にて、審議・承認を得た教育行政財産の取得にかかる彼杵児童体育館駐車場拡大の用地取得に係る内容として、その後の用地取得にかかる手続き状況の経過を報告する。

(詳細については、別添による資料をもとに説明を行う。)

③ 令和6年度就学援助の認定状況について

教育次長

令和6年度就学援助の認定状況について、資料により制度概要及び援助する項目と扶助額、並びに今年度の認定件数などを報告する。

(資料により説明。)

④ 令和7年度使用中学校教科書採択協議会委員について

教育次長

中学校の教科書は令和7年度に変更されることになっており、その中学校教科書採択協議会委員については、本町から教育長と教育委員1名の選出依頼があり、教育委員については、橋本教育委員にお願いしたことを報告し、既に、第1回目の会議が5月27日に開催され出席された。

また、当教科書採択協議会の審議結果を受けて、8月末には審議結果について教育委員会の承認を得る必要があり、そのため臨時教育委員会を開催する必要があることを相談し、調整の結果、次の日程で臨時教育委員会を開くことを決定した。

臨時教育委員会開催日時：令和6年8月27日（火）9時から

⑤ 東彼杵中学校スクールバス登校時利用実態調査について

教育次長

前回の定例教育委員会において、川原教育委員からの質問による東彼杵中学校スクールバス登校時の利用実態調査の件について、報告を行った。

調査結果は、部活動の朝練習に参加するためスクールバスを使用していない生徒がいるとのことでした。

現在、中尾地区で1名、木場地区で1名、計2名で、いずれも陸上部の生徒になり、その他にも他の部で陸上部の朝練に時々参加している生徒が3名との学校からの回答です。

その内、スクールバス利用申請を行っていない生徒が1名おり、その生徒については、利用許可書も無く、保護者による送迎で対応になります。

また、5名のうち3年生が4名で、中体連陸上競技が6月10日、また駅伝大会もありますので、現状、スクールバスを利用していない生徒がいる状況です。

以前、このような生徒への対応について、どの様な対応を行っていたかどうか、前任者に確認をとっているところであり、改めて報告します。

橋本委員

登校は、保護者の送迎とのことですが、下校はどのようにされているのですか。

教育次長

その点も未だ確認できていませんので、確認して報告します。

また、学校にも登校と下校の状況を把握されているか確認をします。併せてバス

のドライバーさんにも伝えられているかどうかなども確認しておきます。

⑥ 小中一貫教育導入検討委員会（第2回）に係る情報共有について

教育長

小中一貫教育導入検討委員会の第2回会議を、明日行うことにあたり、今回の会議から初めて委員になる方もおり、挨拶の中では、小中一貫教育の導入の検討が必要になったきっかけや背景について、資料をもとに再確認します。

教育次長

明日の会議内容として、小・中学校将来構想検討の令和6年度数値による将来の予測数値をもとに見直した点について、資料により、その内容等の情報共有のため説明を行う。

⑦ 5月行政報告

⑧ 6月行事予定

教育次長

5月行政報告及び6月行事予定については、時間の都合上説明を割愛し、後ほどのお目通しを依頼した。

(4) その他

・ 県市町教育委員会合同研修会の感想等について

それぞれ参加した各分科会の感想を各教育委員から報告を受ける。

第1分科会（不登校児童生徒への対応、居場所づくりについて）：橋本委員

第2分科会（中学校における休日の部活動の地域移行について）：山口委員

第3分科会（子どもの読書活動の推進について）：三根総務係長

第4分科会（小中高が一体となったふるさと教育の推進）：川原委員

第5分科会（働きがい改革の推進、学力向上の取組について）：粒崎教育長

・ 東彼杵町教育委員会学校訪問について

各学校の訪問日程について、説明し、日程調整を依頼する。

・ 教育週間訪問日程確認について

6月24日（月）から6月28日（金）に亘り、学校が公開されるにあたり学校参観及び授業参観への参加を依頼する。

○次回開催日の開催日程調整

次回定例教育委員会を令和6年7月3日（水）13時30分から開催することに決定する。

17時20分 閉会

議事録署名

令和6年7月4日

教育委員 山口直登

教育長 粒崎秀人